



曾於市の母子保健



妊娠期

- 母子健康手帳(妊娠届け出)
- 一般健康診査(14回)
- 妊婦訪問
- 国民年金保険料の免除
- 妊娠8か月頃 アンケート送付

★①面談実施⇒出産応援給付金(5万円)
受診票を使って医療機関で受けましょう。
必要な妊婦・希望者
該当する妊婦

産後

- 産婦健康診査(2回)
- 産後ケア事業

★②アンケート回答、希望者に面談実施
受診票を使って医療機関で受けましょう。
必要な産婦・希望者(宿泊・日帰りがあります)

新生児

- 先天性代謝異常検査
- 新生児聴覚検査
- 1か月健診
- こんにちは赤ちゃん訪問

医療機関で検査します。
受診票を使って医療機関で受けましょう。
医療機関で受けましょう

★③面談実施⇒子育て応援給付金(5万円)
子育て応援給付金の受給は、妊娠8か月頃の
②のアンケート回答と、③の面談が必須

身長・体重測定、育児相談

伴走型相談支援

乳児期

- 乳児健診(3~5か月)
- 離乳食準備教室
- 6~7か月児相談
- 乳児健診(9~11か月)

受診票を使って医療機関で受けましょう。
離乳食の話・お口の話・離乳食展示説明
身長・体重測定、育児相談、離乳食相談・歯科相談
受診票を使って医療機関で受けましょう。

幼児期

- 1歳児相談
- 1歳6か月児健診
- 2歳児歯科健診
- 3歳児健診
- 4歳児歯科健診

計測・育児相談・栄養相談・歯科相談
計測・検尿・診察(内科・歯科)・フッ化物塗布・相談
計測・検尿・歯科診察・フッ化物塗布・相談
計測・検尿・屈折検査・診察(内科・歯科)・フッ化物塗布・相談
計測・検尿・歯科診察・フッ化物塗布・相談

医療



- ☆ 不妊治療費助成事業・・・不妊治療を受けた夫婦に対して、検査・治療の一部を助成します。
- ☆ 養育医療給付・・・身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院を必要とする乳児に対して、医療費の一部を助成します。
- ☆ 育成医療・・・手術を必要とする子ども 健康診査受診票綴(ピンクのつづり) P11 参照

<保健所に申請> 健康診査受診票綴(ピンクのつづり) P11 参照

- ☆ 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血などの治療で7日以上21日までの入院の場合、医療費の支給があります。
※所得制限があります。(前年度所得税額が30,000円以下の世帯)
- ☆ 小児慢性特定疾病医療費の助成



(問合せ)

曾於市役所 こども未来課 TEL 0986-76-1734